

令和3年11月24日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

水道料金などのお支払方法が拡大します。
**水道料金などをスマホ決済でお支払い
できるようになります！**

令和4年1月以降に発行する納付書分から、納付書に記載されているバーコードをスマートフォンアプリで読み取ることで、いつでもどこでも決済を行えるようになります。詳細は下記のとおりです。

記

1 対象となるサービス

- (1) PayPay 請求書払い
- (2) LINE Pay 請求書支払い
- (3) PayB
- (4) 銀行 Pay (ゆうちょ Pay 等)
- (5) au PAY (請求書支払い)
- (6) 楽天銀行コンビニ支払サービス
- (7) J-Coin 請求書払い



2 対象となる料金等

水道料金及び下水道使用料

3 利用時の注意点

- ・手数料は無料です。(ただし、通信費はお客様のご負担となります。)
- ・領収証書は発行されません。
- ・スマホ決済をしても、金融機関やコンビニ等の窓口でのお支払いが可能のため、二重納付に注意が必要です。
- ・令和3年12月以前に発行した納付書についてはスマホ決済ができません。

【お問合せ先】

豊川市役所 上下水道部 水道業務課 業務係 伴

TEL:0533-93-0152 Eメール: suidogyomu@city.toyokawa.lg.jp